

仕様書に対する質問及び回答

什器類(ハイキャビネット[両開き]外5点)の購入(二戸年金事務所外4拠点)【東北】

項番	仕様書の該当箇所	質 問	回 答
1	仕様書 別紙4「什器入替時の床補修要否」	二戸年金事務所の床補修とはどのようなものか。	配置図対応番号4～21の既設ローキャビネット(引き違い)については、建築造作の窓下鋼製スチール書庫になっており、窓下の壁が断熱材のままになっており、柱側面のクロスも劣化しています(別紙参照)。 既設キャビネットを撤去後、窓面に石膏ボード張り、クロス張りをし、両側柱面のクロスの張り直しをしてください。また、床については、周辺のOA床と高さを合わせるように床を埋め戻し、タイルカーペット張り、巾木取り付けを行ってください。前述の処理をした後に納品什器の設置を行ってください。なお、修繕が必要な大まかな範囲は以下の通りです。 窓面の修正箇所: W4720mm×D570mm×H1050mmが2か所 W8080mm×D500mm×H890mmが1か所 床補修箇所: W4720mm×D570mm×H50mmが2か所 W8080mm×D500mm×H50mmが1か所
2	仕様書 別紙4「什器入替時の床補修要否」	寒河江年金事務所の床補修とはどのようなものか。	既設のキャビネットに沿ってタイルカーペットがくり抜かれているため、既設キャビネットを撤去後、床補修をしたうえで納品什器の設置を行ってください。
3	仕様書 別紙1「規格②【機能等】」	項番2「ハイキャビネット[上段両開き+下段引き出し]及び項番5「ローキャビネット[引き出し]」の規格について、ダブルラッチ付きの仕様は必須条件か。	必須条件です。仕様書別紙1の規格をすべて満たす製品を納品してください。

二戸年金事務所

